

施策評価調書(30年度実績)

政策体系	施策名	安心で質の高い医療サービスの充実	所管部局名	福祉保健部	施策コード	I-2-(2)
	政策名	健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部、病院局	長期総合計画頁	41

【Ⅰ. 主な取組】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	医療従事者等の育成・確保	救急医療等医療体制の充実・強化	医療機能の分化と連携等による 地域医療の充実	難病患者等への支援の充実
取組No.	⑤			
取組項目	県立病院のさらなる機能強化			

【Ⅱ. 目標指標】

i	指 標	関連する 取組No.	基準値		30年度			元年度	6年度	目標達成度(%)				
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125
	地域中核病院の医師充足率(%)	①	H26	73.5	77.0	75.5	98.1%	77.8	100					

【Ⅲ. 指標による評価】

i	評価	理 由 等	平均評価
	概ね達成	地域枠医師の地域中核病院への配置及び同病院に勤務する医師に対する留学研修費用の助成や、同病院で後期研修を行う医師に対する研修資金貸与などの実施により、都市部での勤務志向が高い医師が多い中、地域中核病院で勤務する医師を引き続き確保できたことから、目標値を概ね達成した。	概ね達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・自治医大(毎年2~3名)や大分大学地域枠(毎年13名)の医師を育成することにより、県内各地において地域医療に従事する医師を確保した。
②	・精神科救急電話相談センターを設置し、夜間・休日を中心とした緊急の精神医療相談を行った。(相談件数408件) ・夜間・休日における救急の身体合併症患者に対応するため、大分大学医学部附属病院と連携し、入院診療等受入体制の確保を行った。(対応件数:186件) ・大規模災害時における災害医療コーディネーターの活動に必要な統括・調整体制の知識の習得及び当該体制の標準化を目的とする「災害医療コーディネーター研修」等の実施により、災害医療体制の充実が図られた。
③	・医療機関から在宅への移行がスムーズに行える体制を構築するため、回復期病床や機能訓練室を整備した。
④	・県難病相談・支援センターにおいて、難病患者やその家族からの日常生活や療養の相談支援、地域交流活動の開催、就労に関する相談支援等を実施した。(H30実績:1,516件) ・骨髄ドナー及び事業所への助成や、ドナー登録を呼びかける登録説明員の活動により、431人のドナー登録者の拡大が図られた。
⑤	・H26年度に策定した第三期中期事業計画に基づき、急性期病院としての基盤づくりを推進するとともに、大規模改修工事を着実に実施し、県民医療の基幹病院としての体制整備の強化を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(30年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載
			総合評価	元年度の方向性	
①	おおいた医学生修学サポート事業	96,862	A	継続・見直し	67
	地域医療教育・研修推進事業	49,551	A	継続・見直し	68
	看護職員就業・定着促進事業	27,293	A	継続・見直し	69
	地域医療を担う医師確保対策事業	43,014	C	継続・見直し	70
②	災害医療体制整備推進事業	29,254	B	継続・見直し	71
	災害拠点病院等耐震化緊急整備事業	295,184	A	継続・見直し	72
	医療提供体制施設整備事業	222,956	A	継続・見直し	73
	精神科救急医療システム整備事業	33,641	A	継続・見直し	74
③	地域医療介護総合確保施設設備整備事業	121,797	B	継続・見直し	75
④	難病特別対策推進事業	10,554	A	継続・見直し	76
	骨髄移植ドナー支援事業	2,421	A	継続・見直し	77
⑤	県立病院対策事業(県立病院)	1,124,711	A	継続・見直し	78

【VI. 施策に対する意見・提言】

○西部地域医療構想調整会議(H31.1)
地域医療構想でこうあるべき、というばかりでなく、医療・介護人材の確保についても議論を進めるべきである。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を担う自治医や地域枠医師の育成に加え、県外の医学生や医師のUIJターンを促進するため、臨床研修病院見学バスツアーや県出身医師・医学生交流会の開催等を引き続き実施し、県内・県外両面から医師確保を図る。 ・急性期及び身体合併症患者等を受け入れる県立病院精神医療センターと民間精神科病院が協力・連携し、患者が安心して受診できる体制の構築を図る。 ・地域医療構想の実現に向け各医療機関の自主的な取組を促すとともに、地域医療構想調整会議において協議を進め、将来を見据えた医療提供体制の構築を図る。 ・医療の質を確保しながら、大規模改修工事等の大型事業を実施することで、県民医療の基幹病院としての役割を果たすとともに、県立病院精神医療センターのR2年度中の開設に向け、本体工事の着手や職員の採用・研修等の対応を着実に推進する。